

牧之原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件 費率
令和6 年度	人 41,559	千円 23,155,002	千円 772,866	千円 3,268,964	% 14.1	% 13.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和6 年度	人 326	千円 1,195,052	千円 219,406	千円 486,695	千円 1,901,153

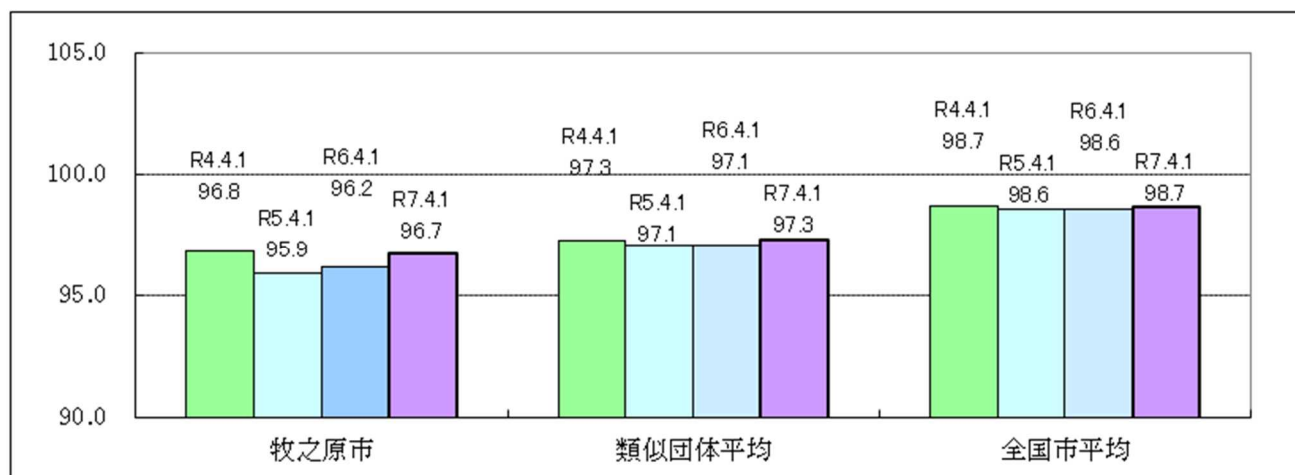
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)一般市 平均一人当た り給与費
千円 5,832	千円 6,053

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以降に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

—

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施]

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準3%に対し、牧之原市においては4%を支給。

(実施時期)令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は4%を支給。

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	3%
牧之原市の支給割合	0%	2%	4%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(令和7年4月1日実施)

(5) 特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
牧之原市	39.3歳	308,995円	378,989円	342,842円
静岡県	42.6歳	341,003円	443,233円	380,965円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.0歳	323,923円	381,012円	351,223円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
牧之原市	52.3歳	4人	278,750円	309,958円	300,225円
静岡県	52.2歳	95人	295,809円	351,044円	317,656円
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円
類似団体	51.2歳	9人	307,067円	333,859円	322,753円

民間			参考
対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
清掃職員	48.0歳	320,600円	96.7%
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		牧之原市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	228,826円	220,000円
	高校卒	188,000円	197,281円	188,000円
技能労務職	高校卒	—	195,252円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

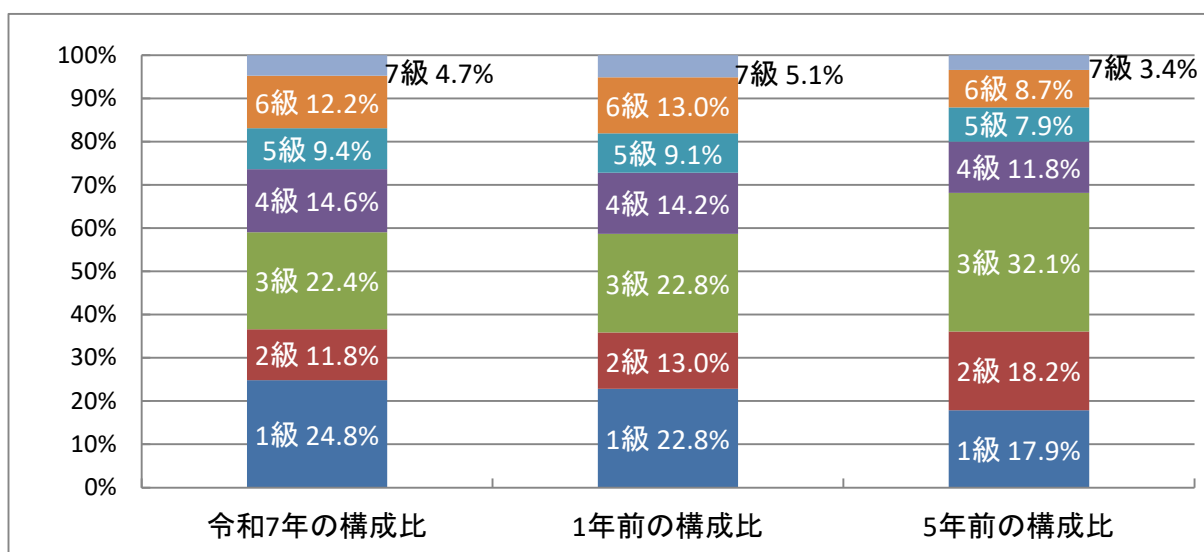
区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	286,277円	313,684円	356,395円	389,300円
	高校卒	236,400円	259,400円	333,000円	368,300円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

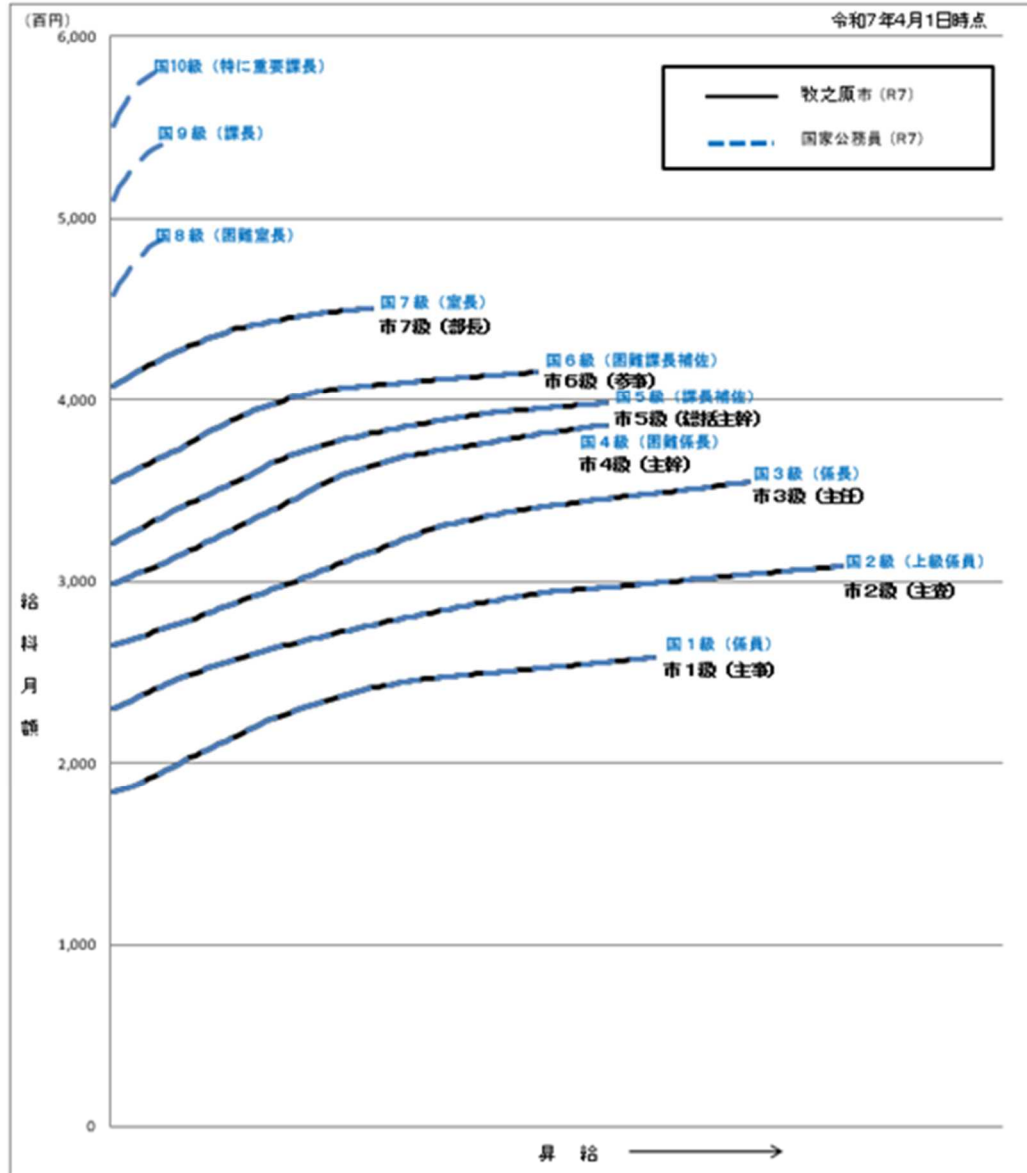
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	理事、部長、会計管理者、専門官	12人	4.7%	408,300円	450,900円
6級	参事、副参事	31人	12.2%	355,200円	415,700円
5級	副参事、総括主幹、主席指導主事	24人	9.4%	321,300円	398,200円
4級	主幹、指導主事、園長	37人	14.6%	298,800円	386,100円
3級	総括主任、主任、園長補佐	57人	22.4%	265,300円	354,700円
2級	主査、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	30人	11.8%	230,000円	308,500円
1級	主事、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	63人	24.8%	183,500円	258,100円

- (注) 1 牧之原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に6級制から7級制に変更している。（旧給料表の6級を6級及び7級に分割）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（牧之原市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

牧之原市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,511 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,779 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.2250 1.0250 (0.6875) (0.4875) 12月分 1.2750 1.0750 (0.7125) (0.5125)	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5～20% ・ 管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（牧之原市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

牧之原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (役職加算、定年前早期退職特例措置)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置(2~45%加算))		
1人当たり平均支給額9,103千円 24,521千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		539千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		539,000円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20.0%	1人	20.0%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,034千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		57,444円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		5.2%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫 作業手当	感染症防疫作業に 従事した職員	感染症患者の予 防救治又は感染 症菌附着物件の 処理作業	一千円	1回当たり300円
保育業務手当	主任保育士・保育 士	保育所に勤務す る職員	1,034千円	2級以上の保育市 月額4,000円 1級の保育士 月額2,000円
行路死病人保 護収容手当	行路死病人の保護 収容に従事した職 員	人の保護収容作 業に従事した時	一千円	1件当たり500円
		体の収容作業に 従事した時	一千円	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	90,132千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	320千円
支給実績（令和5年度決算）	81,939千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	281千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父・母 6,500円 ・満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同じ	—	31,942千円	266,183円
住居手当	自ら居住するための借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 ・支給限度額 27,000円	同じ	—	17,315千円	206,130円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員又は通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃等相当額（支給限度額55,000円） ・自動車等利用者 片道05km未満 2,000円 片道10km未満 4,200円 片道15km未満 7,100円 片道20km未満 10,000円 （支給限度額） 片道60km以上 31,600円	同じ	—	18,161千円	67,014円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職で規則で定める職員に支給 ・理事及び部長 77,400円 ・課長兼参事 72,700円 ・課長職（上記以外） 66,400円 ・園長 41,600円	同じ	（俸給の特別調整額）	42,727千円	776,854円

管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により 週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・理事、部長、会計管理者、局長、課長（課長相当職を含む。） 12,000円 ・園長 10,000円	同じ	—	1,224千円	16,767円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。 ・1回につき5,100円	同じ	—	2,489千円	10,327円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 936,000円 / 637,000円		
	副 市 長	640,000円	775,000円 / 571,000円		
報 酬	議 長	360,000円	505,000円 / 328,000円		
	副 議 長	290,000円	450,000円 / 285,000円		
	議 員	270,000円	420,000円 / 270,000円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 6月分 2.250ヵ月 12月分 2.350ヵ月 計4.6ヵ月			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 6月分 1.85ヵ月 12月分 1.95ヵ月 計3.80ヵ月			
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	備 考	給料月額×在籍年数×500/100	16,200,000円	任期ごと	
		給料月額×在籍年数×300/100	7,680,000円	任期ごと	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

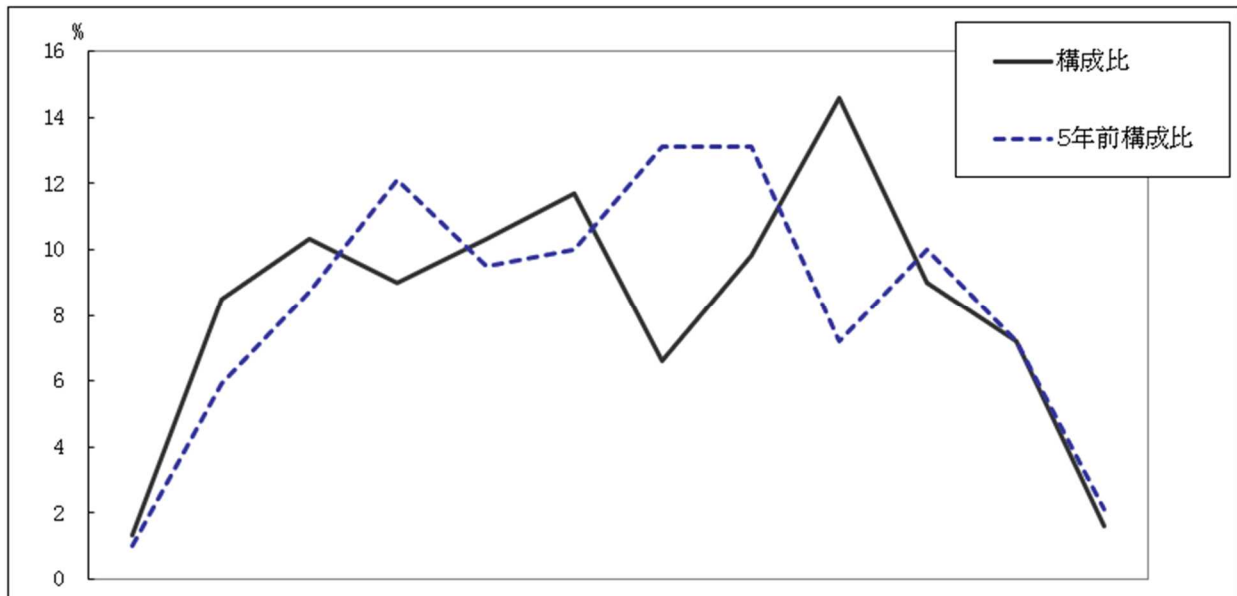
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通 会 計 部 門	一般行政 部門	議会	5	5	0	子ども子育て支援関連業務の増加 福祉業務見直し 衛生業務増加 商工業務増加 土木事業見直し <参考> 人口1万当たり職員数 69.29人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 79.56人)
		総務・企画	81	81	0	
		税務	23	24	1	
		民生	81	76	▲5	
		衛生	32	34	2	
農林水産		19	19	0		
商工		14	15	1		
土木	35	34	▲1			
	計	290	288	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 69.29人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 79.56人)	
	教育部門	37	38	1	学校再編計画に伴う業務増加	
	小計	327	326	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.44人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 103.54人)	
公営 企 業 計 等 部 門	水道	8	8	0	国保事業増加	
	国保・介護	27	28	1		
	小計	35	36	1		
合計			362 [456]	362 [456]	0 [±0]	<参考> 人口1万当たり職員数 87.10人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	32人	39人	34人	39人	44人	25人	37人	55人	34人	27人	6人	377人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	313	303	288	287	290	288	▲25(8.0%)
教育	36	36	37	38	37	38	2(5.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	349	339	325	325	327	326	▲23(6.6%)
公営企業等会計計	30	36	33	34	35	36	6(20.0%)
総合計	379	375	358	359	362	362	▲17(▲4.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和6 年度	千円 925,543	千円 ▲13,726	千円 34,956	% 3.8	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 5,012 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 8	千円 26,361	千円 4,117	千円 11,473	千円 41,952	千円 5,243	千円 4,296

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
牧之原市	39.3歳	325,021円	378,989円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
水道事業	35.8歳		396,416円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業職員			牧之原市（一般行政職・団体平均等）		
1人当たり平均支給額（令和6年度）			1人当たり平均支給額（令和6年度）		
1,634千円			1,511千円		
（令和6年度支給割合）			（令和6年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月分	1.2250	1.0250	6月分	1.2250	1.0250
	(0.6875)	(0.4875)		(0.6875)	(0.4875)
12月分	1.2750	1.0750	12月分	1.2750	1.0750
	(0.7125)	(0.5125)		(0.7125)	(0.5125)
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～15%		

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

公営企業職員			牧之原市（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（役職加算、定年前早期退職特例措置）			（役職加算、定年前早期退職特例措置）		
1人当たり平均支給額 ー千円 ー千円			1人当たり平均支給額9,103千円 24,521千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち、「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以降その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		ー千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		ー円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
東京都特別区	20.0%	0人	20.0%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		ー千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		ー円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		ー%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
ー			ー千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	990 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	124 千円
支給実績（令和5年度決算）	752 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	94 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	4（6）に同じ			665千円	665,000円
住居手当				482千円	160,500円
通勤手当				717千円	89,563円
管理職手当				872千円	872,400円
管理職員特別勤務手当				24千円	24,000円
宿日直手当				一千円	一千円

8 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時15分	17時00分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況(令和6年実績)

区 分	一人当たり平均使用日数
一般行政職	9.2日

(注1) 平均日数は、1月から12月までの取得日を職員数で除したものである。

(注2) 年次有給休暇は1年に最高20日を付与、前年からの繰り越しを含めると最高40日間となる。

(3) 特別休暇等の状況(令和6年4月1日現在)

特別休暇等の取得要件
<ul style="list-style-type: none">・公務上又は通勤による負傷・疾病・結核性疾患・上記以外の負傷又は疾病(医師の証明書に基づく)・職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合・職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他官公署へ出頭する場合・職員が骨髄移植のため骨髄液を提供する場合・職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会貢献する活動を行う場合・職員が結婚する場合・産前、産後・親族が死亡した場合・夏季休暇 など

(注) 取得要件は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則により定められている。

(4) 育児に関する制度の状況(令和6年度)

区 分		育児休業	部分休業	育児短時間勤務
市長部局等	男性	4人	-	-
	女性	10人	2人	-
教育委員会	男性	-	-	-
	女性	-	-	-
合 計	男性	4人	-	-
	女性	10人	2人	-

(注) 令和6年度に新たに取得した人数である。

9 分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和6年度)

区分	降任	免職	休職	降給	合計
市長部局等	- 人	- 人	8 人	- 人	8 人
教育委員会	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
合計	- 人	- 人	8 人	- 人	8 人

(注) 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分を言う。

(2) 懲戒処分者数(令和6年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	- 人	1 人	- 人	- 人	1 人
教育委員会	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
合計	- 人	1 人	- 人	- 人	1 人

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して道義的責任を追及するために行う処分を言う。

10 服務の状況

(1) 服務規律について

職員の服務、規律については、職員服務規程により「職員は、市民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ能率的に職務を遂行するように努めなければならない。」と規定されている。

- ・長期休暇及び年末・年始における綱紀肅正に関する通知を全職員に行い、周知徹底を図った。
- ・交通違反、交通事故防止のため、交通安全講習会、交通安全立哨等を実施した。

(2) 営利企業等従事許可の申請件数(令和6年度)

該当なし

11 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(令和6年度)

区分	研修内容	受講者
必修研修	新規採用予定者研修	22人
	新規採用職員研修	20人
	新規採用職員フォローアップ研修	20人
	レベルアップ研修Ⅰ(採用2年目)	25人
	レベルアップ研修Ⅱ(採用3年目)	8人
	キャリアデザインⅠ研修(採用5年目)	9人
	フォローシップ研修(採用7年目)	13人
	中堅職員研修(採用10年次程度)	10人
	キーパーソン研修(35歳程度)	12人
	新任監督者研修(4級昇格者)	11人
	OJTハンドブック活用研修	9人
	監督者研修(5級昇格者)	2人
	議会対応研修	3人
	新任管理者研修(課長職昇格者)	3人
	人事評価研修(新任課長職)	4人
	人事評価者研修	5人
	時局対応特別研修	10人
	組織改革研修	60人
ゲートキーパー研修	39人	
職員スキルアップ研修	39人	

区分	研修内容	受講者	
選択研修	3市広域	クレーム対応研修	10人
		対人関係力向上研修	7人
		話し方研修	4人
		ワンペーパー資料作成研修	2人
		問題解決力向上研修	4人
		企画立案研修	6人
		文章作成指導能力向上研修	5人
		部下とのコミュニケーション実践研修	3人
		DX理解研修	13人
		DX推進研修～業務整理編～	3人
		Excel基礎研修	26人
		Excel応用研修	15人
	市町村振興協会	地方自治法研修	5人
		地方公務員法研修	6人
		民法研修	4人
		行政法研修	1人
		法制執務研修	15人
		行政争訟研修	1人
		住民対応基礎研修	2人
		OJT基本研修	1人
		研修担当者研修	1人
		女性職員キャリアアップ研修	3人
	静岡県	政策形成能力向上講座	2人
		行政の危機管理講座	1人
		実践折衝力強化講座	3人
		コミュニケーション能力向上講座	2人
		説明力向上講座	4人
		タイムマネジメント講座	4人
		今日からできる！業務効率化講座	5人
		ファシリテーション能力向上講座	4人
テレワーク時代のリーダーコミュニケーション講座		4人	
文章力養成講座		8人	
EBPM入門講座		3人	
データサイエンス講座Ⅰ		5人	
データサイエンス講座Ⅱ		6人	
データサイエンス特別講座		3人	
財務諸表の見方・使い方講座入門編		3人	
財務諸表の見方・使い方講座中級編		5人	
働き方を見直す！マネジメント講座		3人	
部下支援型チームマネジメント講座		1人	
土木技術職員研修 採用1年目研修		1人	
土木技術職員研修 採用3年目研修		2人	
新任検査員研修		2人	
舗装設計研修		2人	
河川設計研修		1人	
流域治水研修		1人	
都市計画研修		2人	
災害復旧設計研修		1人	
地質・土質調査研修		2人	
景観形成と環境創出研修		2人	
電気及び機械設備工事の設計・施工管理研修	2人		
災害査定研修	2人		
災害対策研修	1人		
合 計		548人	

独自研修	通信教育講座	1人
	榛南青年会議所	1人

(2) 勤務成績の評定の概要(令和6年度)

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施した。

12 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(令和7年度)

区 分		合 計
基本検診	対象人員	614人
	受診人員	542人
	受診率	88.3%

(注) 受診人数は、非常勤職員などを含む。また、他機関等実施者は含まない。

(2) 公務災害等の認定状況等(令和7年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	合 計
認定	公務災害	3件	-	3件
	通勤災害	-	-	件
	計	3件	-	3件

(3) その他主な福利厚生事業の概要(令和7年度)

概 要
<p>○ 共済組合事業に参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防セミナー ・メンタルヘルスセミナー ・人間ドック受診助成 ・ライフプラン講座 <p>※一部新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>○ 被服貸与 勤務条件や業務の効率化を図るため作業服などを貸与</p> <p>○ 御前崎市、菊川市、牧之原市3市職員交流スポーツ大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月:ソフトボール大会 ・11月:ソフトバレーボール大会